

届出受理医療機関一覧表

処理年月日

[令和 8年 8月16日 から 令和 8年 8月31日 歯科]

令和 8年 9月 2日作成 1 頁

医 療 機 関 番 号	医 療 機 関 名 称	医 療 機 関 所 在 地	病床数	受 理 内 容
013,120,8	医療法人 佐々木歯科 医院	〒680-0912 鳥取市商栄町 1 5 6 番地 3		口腔機能実地指導料 (口実地) 第138号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
023,122,2	医療法人社団 野坂歯 科医院	〒683-0011 米子市福市 1 7 2 5 番地 1		在宅療養支援歯科診療所 1 (歯援診 1) 第16号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日 歯科口腔リハビリテーション料 2 (歯リハ 2) 第50号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
023,143,8	みやじ歯科	〒683-0853 米子市両三柳 2 7 4 0		電子的歯科診療情報連携体制整備加算 I (歯医 D X 1) 第80号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
023,165,1	さかもと歯科クリニッ ク	〒683-0853 米子市両三柳 3 4 5 2		口腔機能実地指導料 (口実地) 第133号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
033,041,2	河崎歯科医院	〒682-0018 倉吉市福庭町 2 丁目 1 3		歯科外来・在宅ベースアップ評価料 (I) の注 5 (歯外在ベ I 注) 第159号 算定開始年月日：令和 8年 6月 1日
043,031,1	さかい歯科クリニック	〒684-0076 境港市夕日ヶ丘 1 丁目 1 7 番地		口腔機能実地指導料 (口実地) 第136号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
123,024,9	医療法人 谷口歯科医 院	〒680-0601 八頭郡八頭町大字北山字 榎ヶ坪 9 6 番地 3 7		口腔機能実地指導料 (口実地) 第137号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
123,029,8	植田歯科医院	〒680-0461 八頭郡八頭町郡家 2 9 - 3		口腔機能実地指導料 (口実地) 第134号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
143,046,8	くにたけ歯科クリニッ ク	〒689-2301 東伯郡琴浦町八橋 7 9 - 9		光学印象 (光印象) 第67号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日
153,038,2	明石歯科	〒689-3211 西伯郡大山町御来屋 1 3 3 - 7		口腔機能実地指導料 (口実地) 第135号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日
163,029,9	おか歯科医院	〒689-4503 日野郡日野町根雨 4 4 8		小児口腔機能管理料の注 5 に規定する口腔管理体制強化加算 (口管強) 第181号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日